

平成19年7月

逗子市教育委員会定例会

平成19年7月26日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成19年7月26日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	吉 崎 久 治
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	武 藤 正 廣
教 育 部 参 事 学校教育課長事務取扱	富 澤 義 弘
教 育 部 参 事(文化・教育ゾーン担当) 文化プラザ館長事務取扱	福 田 隆 男
学 校 教 育 課 主 幹	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	金 沢 聖
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
教 育 研 究 所 長	佐 藤 真 澄
小 坪 公 民 館 長	小 俣 雄 司
沼 間 公 民 館 長	大 久 保 博

事務局

教育総務課課長補佐 永島重昭
教育総務課副主幹
庶務係長事務取扱 館兼好

開会時刻 午後 2 時 0 0 分

閉会時刻 午後 2 時 3 6 分

会議録署名委員決定 五十嵐委員、村松委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いをいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年逗子市教育委員会7月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、村松委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「5月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認をいたします。

村松委員、吉崎委員、会議録に御署名をお願いします。

日程第2「6月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第2「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認をいたします。

吉崎委員、五十嵐委員、御署名をお願いいたします。

日程第3「教育長報告事項」

小島委員長

日程第3「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

村上教育長

では、報告をいたします。7月の12日、午後2時半より県の総合教育センターで県と市町村の教育委員会の教育長会議が開かれましたので、その御報告をいたします。議題はたくさんありましたが、主なものについてのみ御説明いたします。

まず1点目につきましては、教育局全般に対して6月の補正予算、教育関係のものについて報告がありました。神奈川教育ビジョンにつきましては、これまでもいろいろお話をしてきましたが、やっとさまざまな団体からの御意見をいただいて、教育ビジョンが策定し、その推進を図るための費用ということで、補正予算ができております。2つ目については、子供たち一人ひとりが将来の夢や希望を持って未来を切り開く力を身につけられるよう、発達段階に応じたキャリア教育の推進ということが社会的にも非常に必要とされてきております。つきましては、今まで高等学校での研修会、フォーラム等ありましたが、本年度さらに小・中学校への拡大を図るということで、予算化されております。3つ目は、いじめ、不登校の重大事案が発生した際の未然防止を図るため、臨床心理士、児童福祉士を入れた緊急支援チームというものを設置し、解決への支援を強化する事業の3つのことが補正予算として認められたことでの説明がございました。

議題の2つ目につきましては、県立高等学校の改革・充実を図るため、県の教育委員会の組織の改編がございました。県立学校も、かつての100校計画を達成いたしまして、逆に近年、建ててから30年以上も経過した学校が、校舎が50%を超えております。つきまして、教育施策、教育施設の改修を10年で1,000億、養護学校を含むのですが、1,000億円をかけて行っていくために、教育財務課に学舎計画推進室を新設したということがございます。また、同じく県立学校の改革、特色づくりを含めて、高校教育課という課が1つあるのみでしたが、このたび高校教育の企画室が設けられました。県立高等学校の改革につきまして、平成17年度より学区が撤廃で、全県1区になっております。確かな学力の取り組みの推進、協働による教育活動の展開の推進、これからの社会に対応する特色ある教育の推進、この3つの柱の達成に向けて、それぞれ研究委託を行っております。先般、昨日も神奈川新聞に大きく出てましたが、学力推進校と、各学校が独自の学力強化策等を県に申請して、

その審査を受けて、指定校変更になるということで、高校改革が進んで、県内このたび75校が指定校になったという報告がございました。

あと、4点目につきましては、神奈川県教育ビジョンに位置づけられております教職員の人材確保、育成基本計画というものがつくられておりました。このたび策定に向かい、7月にパブリックコメントを実施して、9月に基本計画案の策定を目指しています。今日、教職員の大量退職と大量採用時代を迎える中で、高い指導力と意欲を持つ教職員の確保、育成を計画的に、重点的に取り組みを進めていこうという案でございます。

それから、関心のあるところでしたが、5点目の全国学力学習状況調査の結果の取り扱いにつきまして、文部科学省から県の方にまだ出力形式から何から新しい情報は何も入っていないということです。私どもとしては、結果が9月に示されるということでしたので、大変関心のあるところでしたが、報告はそれだけでございました。

6点目につきましては、ファミリーコミュニケーション運動ということで、相手を思いやり、大切にすることのできる子供に育てるため、毎月第1日曜日はファミリーコミュニケーションの日として、家族との会話を多く持つ趣旨で運動始めているということです。これは私は県の方よりも、一般のチラシで見たことがあるのですが、今年の4月から始まっております。ですから、第1日曜日はファミリーコミュニケーション、親子で会話を持ちましょう。各自治体も、ついては施設等の開放等、協力をお願いいたします。併せて周知、教育をお願いいたしますということで、依頼がありました。

最後に、特別支援教育についての意見交換がありました。神奈川県これまでの障害教育そのものについては、全国的には大変高い水準で推移しておりました。また、特別支援教育に移りましても、神奈川県は国や県の研究機関が県内に散在しているため、依然として高い研究実践の水準を持っております。県内の状況では、平成19年度、養護学校の在籍者が5,600人、養護学校だけで5,600人おります。特にここ5年間で1,000人、養護学校の入学者がふえております。あわせて、重度の障害を持つ児童・生徒、さらに療育手帳を持たない児童・生徒の入学がふえて、県の方では入学希望者の全入に向けて整備を進めております。今、全員が入れる状況ではないということでございます。あわせて、私どもあるいは県、入学、それから在籍に向けての各自治体さまざまな教育相談が多くなっているという実態でございます。藤沢市などは、みずから藤沢市立白浜養護学校という、市で養護学校を持っていますので、そういう自治体については教育相談から施設の問題から、就学の入級基準から、かなりさまざまな課題を持っているという報告がございまして、本市は、市内小・中学校、ど

この学校にも特別支援学級というものを設置しています。県内でも数少ないまちなのですが、各市と同様に知的障害そのものはないながら、軽度の発達障害の児童・生徒の数が増加しております。また、普通学級にも在籍しているというケースもあります。各学校では、学校に配置されている教育相談のコーディネーターを中心に、カウンセラー、心の相談員、担任、養護教諭などを中心に、研究所スーパーバイザー、相談員の連携のもとに、校内での組織の拡充、それから指導面の充実、関係機関との連携の推進、それぞれ個別指導のシートの作成、充実などに研究所、教育委員会の指導、援助しながら進めております。以上、県・市町村教育委員会の教育長会議の報告を終わります。

続きまして、7月13日の午後2時より、神奈川県各市町村の教育長会連合会の第1回幹事会が海老名市で開かれました。この会は、県内の各市町村の教育長だけの会合であります。実質的な会でございます。この会の実務的な仕事としては、各市町村の各教育長、あるいは各市町村の教育委員会から、県の教育予算の編成にかかわって教職員に関する施設と教材教具などの要望書を提出しております。昨年度の要望項目は116項目、今年度は108項目の要望を8月1日に県に提出しました。また、この会は、校長・教頭会、研究団体、公立幼稚園協会からなどの各市町村に要望する補助金のとりまとめも行っております。それと、本県の市町村教育長会連合会の意見を全国組織である全国の市町村教育長連合会に集約して、しかるべきところへ申し出るなど、全国組織への連動する会として成立もしております。具体的には、最近のことで言いますと、教育三法が成立いたしました。しかし教育再生会議の第1次報告で、教育委員会のあり方を抜本的に問い直すという提言に対して、本会から文部科学大臣と教育再生会議に向けて、教育行政の大きな流れである地方分権改革そのものに逆行することじゃないかということで、教育委員会が当事者意識の持てる制度の構築をすべきと考えるという趣旨の意見書を会として申し入れたという経過がございます。このようなことを含めた本年度の事業計画案等、総会に向けての第1回の幹事会が開催され、参加したということで御報告いたします。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。引き続き、教育部次長から御報告をお願いします。

武藤教育部次長

それでは、平成19年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第2回定例会は、6月21日から7月10日までの20日間を会期として開催され、今定例会の議案等審査案件は、報告4件、議案11件、陳情は閉会中継続審査案件を含め1

8件であり、そのうち教育委員会にかかわる案件について御報告申し上げます。

まず、6月21日の本会議において会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告、報告・議案の説明の後、再び本会議において、報告第4号として平成17年度・18年度の2カ年継続事業として実施してきました文化・教育ゾーン整備事業第2期工事、生涯学習棟建設に係る継続費の繰り越しについて、本年市議会第1回定例会において当該継続事業の工事契約履行期限を本年5月11日まで変更したことに伴い、平成18年度予算2億397万6,000円を平成19年度に繰り越したため、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告をいたしました。

次に、議案第35号として逗子市まちづくり基本計画について及び議案第41号として本年度当初予算に計上し実施してきました逗子小学校ふれあいスクール棟建設に係る実施設計に基づき、旧体育館を取り壊した後、その跡地にふれあいスクール棟を建設するための経費3,861万1,000円のほか、武家の古都鎌倉の世界遺産登録に向けて、神奈川県、横浜市、鎌倉市、逗子市の4県・市が共同で推進するための負担金等経費53万円を計上した平成19年度一般会計補正予算（第1号）が提案され、逗子市まちづくり基本計画については、まちづくり基本計画に関する特別委員会の設置及び委員の選任後、同委員会に付託され、また平成19年度一般会計補正予算（第1号）については、教育民生常任委員会に付託されました。その後、追加議案として、本年6月25日に任期満了となりました村松教育委員の再任議案が提出され、全会一致で同意されました。

翌22日、教育民生常任委員会が開催され、審議が行われ、平成19年度一般会計補正予算（第1号）は全会一致で可決され、さらに平成18年市議会第3回定例会から継続審査となっておりました国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択と逗子市の私学助成制度拡充を求める陳情は、さらなる慎重審査を求めるため、継続審査とする動議が提出され、賛成多数により継続審査とされております。

翌週6月25日、26日にまちづくり基本計画に関する特別委員会が開催され、逗子市まちづくり基本計画についての審議がなされましたが、審査が終了せず、閉会中継続審査とされております。

その後、7月6日に本会議が開催され、教育民生常任委員会及びまちづくり基本計画に関する特別委員会に付託された議案、陳情については、それぞれ委員会の審査結果と同様の議決がされております。

この議決後、一般質問に入り、15名中、教育委員会にかかわる質問は10名の議員から

なされました。まず、7月6日には橋爪議員から、視覚障害者への図書館サービスについて。高野典子議員から、総括教諭の現状配置、今後の配置見通し、推薦基準、導入のメリットについて、2番目として学校評価、外部評価委員会の設置、委員構成、役割、評価基準、学校教育総合プランとの位置づけについて、3つ目として教育実習の謝礼について、市の会計との関連性について。翌週9日には岩室議員から、文化プラザホール内のわかりやすい案内板の設置について、2つ目として学校図書館の図書標準蔵冊数に対する保有冊数及び今後の対応、読書活動推進計画の取り組みについて、3つ目として普通教室へのエアコン設置について、4つ目として全国学力学習状況調査の参加の理由、個人情報保護運営審議会への諮問と答申等について。松本議員から、市民交流センターへの自動販売機の設置について、JR逗子駅跨線橋の保存調査について。奈須議員から、文化財保護の現状と今後について。菊池議員から、県天然記念物鐙摺不整合を示す露頭の境界の確定について。10日には原口議員から、学校施設内の樹木への殺虫剤散布について、2つ目として教育関連三法の改正と逗子市の教育の現状と課題について。塔本議員から、文化プラザホールの市民参加について、2つ目として市史編さんの必要性等について。長島議員から、指定管理者などのアウトソーシングのその後の状況について、2つ目としてフィルムコミッションと映画祭について。小林議員から、旧脇村邸における古文書、歴史資料の保存管理、整理作業及び閲覧場所等についての質問がなされました。答弁につきましては、事前に送付しております答弁書に沿って答弁をしております。これら一般質問終了後、平成19年逗子市議会第2回定例会は閉会となっております。

以上、雑駁でございますが、平成19年逗子市議会第2回定例会についての報告を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はございますか。

特にございませんか。では、御意見、御質疑ないようですので、教育長報告事項についてを終わらせていただきます。

日程第4「議案第16号教科用図書の採択について」

小島委員長

続きまして、日程第4「議案第16号教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

富澤教育部参事

日程第4、議案第16号教科用図書の採択について御説明を申し上げます。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、平成20年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書につきまして、別紙のとおり採択願いたく御提案するものでございます。議案第16号資料をあわせてごらんください。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条によりますと、同一の教科用図書を採択する期間は4年間でありまして、毎年度ごと、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっております。本日は既に17年度より小学校で使用しております別紙の教科用図書につきまして、また18年度より中学校で使用しております別紙の教科用図書につきまして、継続して使用する決定を1種目ずつ諮っていただきたくお願い申し上げます。以上でございます。よろしくお願いをいたします。

小島委員長

本件について御質疑、御意見はございますか。

村松委員

会社の名称変更とか、倒産とか、そういうことは一切ないですね、今のところ。

富澤教育部参事

特にございません。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

私から、念のため確認させていただきますが、教科書を使っていて現場から何か不備があるとか、こういう問題があるとかということが御報告されているということもございませんか。

富澤教育部参事

はい、ございません。

小島委員長

ほかによろしいでしょうか。

では、これより各教科用図書ごとに採択をさせていただきたいと思いますが、それによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議ないようですので、これより採択に入ります。

まず、小学校「国語」につきましては、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「国語」に決定をいたしました。なお、お手元に現在使われています教科書が用意されておりますので、必要に応じてお手にとってごらんいただきながら採択を進めていかねばと思います。

続きまして、小学校「書写」につきましては、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「書写」に決定をいたしました。

次に、小学校「社会」につきましては、教育出版株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で教育出版株式会社の「社会」に決定をいたしました。

次に、小学校「地図」につきましては、株式会社帝国書院の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で株式会社帝国書院の「地図」に決定をいたしました。

次に、小学校「算数」について、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「算数」に決定をいたしました。

次に、小学校「理科」につきましては、教育出版株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で教育出版株式会社の「理科」に決定をいたしました。

続きまして、小学校「生活」につきましては、同じく教育出版株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で教育出版株式会社の「生活」に決定をいたしました。

次に、小学校「音楽」につきまして、教育出版株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で教育出版株式会社の「音楽」に決定をいたしました。

次に、小学校「図画工作」につきまして、開隆堂出版株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で開隆堂出版株式会社の「図画工作」に決定をいたしました。

続きまして、小学校「家庭」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「家庭」に決定をいたしました。

次に、小学校「保健」につきまして、株式会社学習研究社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で学習研究社の「保健」に決定をいたしました。

続きまして、中学校にまいります。中学校「国語」につきましては、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「国語」に決定をいたしました。

次に、中学校「書写」につきましては、同じく東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「書写」に決定をいたしました。

次に、中学校「地理」につきまして、株式会社帝国書院の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で株式会社帝国書院の「地理」に決定をいたしました。

次に、中学校「地図」につきまして、株式会社帝国書院の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で株式会社帝国書院の「地図」に決定をいたしました。

次に、中学校「歴史」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「歴史」に決定をいたしました。

次に、中学校「公民」につきまして、同じく東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「公民」に決定をいたしました。

次に、中学校「数学」につきまして、学校図書株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で学校図書株式会社の「数学」に決定をいたしました。

次に、中学校「理科第一分野」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「理科第一分野」に決定をいたしました。

次に、中学校「理科第二分野」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「理科第二分野」に決定をいたしました。

次に、中学校「音楽一般」につきまして、教育出版株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で教育出版株式会社の「音楽一般」に決定をいたしました。

次に、中学校「音楽器楽」につきまして、教育出版株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で教育出版株式会社の「音楽器楽」に決定をいたしました。

次に、中学校「美術」につきまして、日本文教出版株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で日本文教出版株式会社の「美術」に決定をいたしました。

次に、中学校「保健体育」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「保健体育」に決定をいたしました。

次に、中学校「技術」につきまして、開隆堂出版株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で開隆堂出版株式会社の「技術」に決定をいたしました。

次に、中学校「家庭」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「家庭」に決定をいたしました。

次に、中学校「外国語（英語）」につきまして、東京書籍株式会社の教科書を継続して決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全委員一致で東京書籍株式会社の「外国語（英語）」に決定をいたしました。

以上で教科用図書の採択についてを終わります。ありがとうございました。

ほかに議事として何かありますか。

(「ありません」の声あり)

ありませんか。

村上教育長

1点確認させていただきますが、107条本は、いわゆる支援教育の教科書は採択しないという、これまでと同じことでよろしいですね。もし必要があれば、教材費からいくらかでも買えるという、そういう状況の中で採択しない。

富澤教育部参事

はい、そのとおりです。

小島委員長

失礼いたしました。今のは教科用図書採択についての方に含まれます。

改めてお聞きします。ほかに議事として何かございますか。

(「ありません」の声あり)

ございませんね。では、ないようですので、最後に次回の定例会ですけれども、次回は8月30日(木曜日)午後2時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御連絡申し上げます。

これをもちまして、教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。